

東部大阪都市計画都市高速鉄道京阪電気鉄道（寝屋川市・枚方市）に係る  
環境影響評価準備書に対する環境保全の見地からの意見について

今後、環境影響評価書の作成にあたっては、下記に示す事項に留意されたい。

1. 総括的事項

計画路線周辺は、住宅系を主とした土地利用となっており、保育園、幼稚園、学校や病院も数多く存在することから、事業実施に当たっては、大気汚染、騒音、振動などへの影響を適切に予測・評価した上で、環境保全措置を確実に実施すること。

また、路線の高架化のほか、仮線や供用後の列車走行の際は、予測・評価した内容や環境保全措置の効果を確認するため、大気汚染や騒音、振動等の状況について、適切に事後調査を行い、調査結果に応じて追加の環境保全措置を実施すること。

2. 項目別事項

【大気質】

- ① 本事業で建設される構造物及び工事用車両ルートが、住宅や病院、学校等に近接していることから、排ガス対策型建設機械の使用、建設機械の集中稼働の回避や工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的かつ効率的な運用に努め、また、事業期間が長期に及ぶことから環境保全措置を徹底し、環境負荷の低減に努めること。

【騒音】

- ① 高架により、音源の位置が上昇するため、地上 1.2mでの予測では不十分であり、高層住宅ではどのような騒音レベルが予測されるのかを検討すること。
- ② 現状、線路に近い住宅の影になっていた遠方の住宅にも騒音が伝搬する可能性があるため、低層の住宅地でも遠方への影響について検討すること。
- ③ 高架化による駅のアナウンスの影響について検討すること。
- ④ 近隣病院への影響があるため、十分な配慮を行うこと。
- ⑤ 夜間の工事については、事前に周知するとともに、必要に応じて防音シートなどの設置が必要である。さらに、工事関係者の話し声、携帯電話などにも配慮すること。
- ⑥ 工事施工中及び仮線と供用後の列車走行による騒音については、予測・評価した内容や環境保全措置の効果を確認するため、適切に事後調査を行い、調査結果に応じて追加の環境保全措置を実施すること。
- ⑦ 工事期間が長期にわたり、工事が夜間に及ぶこともあることから、地域住民に工事内容の十分な説明を行い、適切な環境保全措置を講じた上で工事を行うこと。

【振動】

- ① 供用後の列車の走行による振動について、予測結果では、環境保全目標を満足するとしているが、現況調査を上回る地点もあることから、適切な対策を実施し、列車走行に伴う振動の一層の低減に努めること。
- ② 工事施工中及び仮線と供用後の列車走行による振動については、予測・評価した内容や環境保全措置の効果を確認するため、適切に事後調査を行い、調査結果に応じて追加の環境保全措置を実施すること。
- ③ 工事期間が長期にわたり、工事が夜間に及ぶこともあることから、地域住民に工事内容の十分

な説明を行い、適切な環境保全措置を講じた上で工事を行うこと。

#### 【低周波音】

- ① 供用後の列車の走行による低周波音について、在来鉄道の低周波音に係る基準等はないため、
  - i) 一般環境中に存在する低周波音圧レベル（1～80Hz の50%時間率音圧レベル $L_{50}$ で90デシベル）及び
  - ii) ISO-7196 に規定されたG特性低周波音圧レベル（1～20Hz の低周波範囲において、平均的な人が知覚できるG特性低周波音圧レベルで100デシベル）を下回ることとしているが、現況値を上回る地点もあることから適切な対策を実施し、列車走行に伴う低周波音の一層の低減に努めること。

#### 【景観】

- ① 対象事業実施区域の周辺地域では、高架構造物等の出現による景観変化が予測されるため、各景観計画等を遵守し、地域景観との調和などに十分配慮すること。

#### 【廃棄物、発生土】

- ① 駅舎等のアスベスト成形板の使用状況について事前調査を行い、使用が認められる場合は、その使用量及び処理方法について明記すること。

#### 【その他の事項】

- ① 枚方公園踏切、伊加賀踏切、走谷踏切及び光善寺4号踏切については、児童生徒が通学路として横断していることから、工事期間中の児童生徒の登下校時における安全確保に十分に配慮すること。